

# 環境影響評価審査書

## 3 1 中井町境地区土地区画整理事業

### I 総括事項

中井町境地区土地区画整理事業の事業予定地は、足柄上郡中井町の北東部にあり、大磯丘陵から丹沢山塊へと続く、緩やかな丘陵地の一角に位置している。かつては、事業予定地の西側を流れる藤沢川やその支流の水を利用して、谷戸部は水田として利用されていたが、現在は一部を残して休耕田となっており、その周囲はクヌギ・コナラ群集を主体とした斜面林が分布しており、典型的な里山の風景を醸し出している。

しかしながら、事業予定地は、その北東側に東名高速道路の秦野中井インターチェンジに近接し、西側は県立中井やまゆり園を挟んで町道2号線が通り、東側は、土地改良予定地の農用地に接し、更に主要地方道秦野二宮線、主要地方道秦野二宮線バイパスが平行して走り、南側には現在建設中の県道南金目中井線が敷地内を横断していることから、道路交通の利便性に恵まれた場所となっておりそのため計画地周辺は開発が徐々に進行している。

また、当事業予定地の境地区から東名秦野中井インターチェンジに隣接する井ノ口地区に至る約87ヘクタールは、昭和59年の線引き見直しの際に工業系特定保留区域に指定されており、事業予定地は、中井町の事業計画である「グリーンテクなかい土地利用構想」の中で、工業専用地域として主に先端技術産業や研究開発型の企業の集積を図る地域として位置づけられている。

本計画は、上記構想の下で1区画0.5から2.5ヘクタールの規模の土地造成を土地区画整理事業によって行うものであるが、環境影響予測評価書案によれば、地形の形状から、切土量約188万立方メートル、盛土量的272万立方メートルという大規模な土工量を伴う工事となり、原風景が一変する計画となっている。

計画地周辺が開発されている中であって、この事業予定地の自然は、動植物・生態系にとって重要な価値をもつだけでなく、また、計画地の一部を含み周辺にはハイキングコースが多数あることから周辺の緑地のつながりや景観面に配慮した土地利用を検討すること。

また、隣接の県立中井やまゆり園は、満18歳以上の精神薄弱者を対象とする援護施設として約17年の歴史を有しているが、現在約150名が入園し、生活訓練を行っていることから、事業の中で計画されている公園や緑地の立地を工夫することにより、更に影響を軽減できる方策を検討すること。

次に、環境影響予測評価書案では、提出の時点で上記土地利用構想の立地想定案を基に、立地企業の業種等を想定して大気汚染、水質汚濁等の公害関係の予測評価を行い、更に、これを基にした公害対策の実施を企業誘致の条件としているが、本企業の事業者である土地区画整理組合は、造成が完了し、土地の換地等がなされた後は解散することから、その予測評価した内容を確保するための措置を環境影響予測評価書の中で明らかにすること。

以上の基本的な視点を重視し、また、工事中における周辺環境への影響を考慮して事業を進めること。更に、環境影響予測評価書案の中の個別事項に係る審査をした結果は次のとおりであるが、事業者が環境影響予測評価書を作成するに当たっては、これの内容を十分に踏まえ、適切な対応をすること。

### II 個別事項

#### 水質汚濁 ー特定物質、水素イオン濃度等

生産活動、研究活動に伴う排水の污水处理については各企業で一定の処理を行った後、計画地南の集中污水处理場で最終処理し、藤沢川に放流する計画となっている。

しかし、污水处理については、各企業並びに集中污水处理場双方の污水处理施設を正常に機能させるための維持管理が重要なポイントとなるので、企業排水の水質検査システムや集中污水处理場の維持管理体制について、適切な方策を検討し、明らかにすること。

#### 水質汚濁 ー外観

評価書案では、3箇所の土堰堤による仮設調整池と仮沈砂池を兼用設置する計画となっている。

しかし、この土堰堤の計画については、具体的な記述がないので、この土堰堤の基盤や躯体などの安全性及び降雨に対する調整機能などについて検討し、予測方法及び予測結果を明らかにすること。

また工事中の濁水処理については、沈砂池で土粒子の粗粒子分を沈降除去した後に、凝集剤を添加して浮遊物質（SS）を1リットル当たり200ミリグラム以下にして、藤沢川に放流する計画となっている。

しかし、造成計画では約84万立方メートルの不足土を不特定の外部から搬入して盛土するため、土粒子などの土質性状が不明となっているので、盛土材質の品質管理方法や、余裕を持った沈砂池及凝集沈殿施設が必要と考えられることから、工事中の濁水対策について検討すること。

#### 騒音 ー建設作業騒音

評価書案の工事運行計画では、不足土搬入のためダンプトラック等の工事車両の運行台数がピーク時に1時間当たり50台以上見込まれており、工事中の騒音、振動についてこれらの影響を勘案して検討すること。特に隣接する県立中井やまゆり園に対しては、一定期間継続して建設作業騒音による影響を与えることが予測されているが、工事車両の運行に伴いさらに大きな影響となることが予想される。

このため、工事車両の運行計画を含めて工事中の騒音対策について総合的に検討し、その結果によっては対策を検討すること。

#### 廃棄物 ー一般廃棄物

評価書案では、事業によって伐採される樹木の一部についてシガラ柵の杭等に利用し、それ以外のものについては、計画地内において焼却処分する計画としている。

しかし伐採樹木は、シイタケのホダ木や薪炭材などと利用することも可能と考えられるので、有効活用の視点から伐採樹木の量、処分方法について検討すること。

#### 水 象

評価書案では、事業予定地北西部において、震生湖を水源とする藤沢川支川を藤沢川合流点から上流約500メートルの位置に付替えるとしている。この付替区間の藤沢川は、天然河岸である上、著しい蛇行箇所が多いことや、付替による毎秒23立方メートルの洪水流量の増加があることなどから、溪岸及び溪床の浸食に伴う崩壊などによる土砂災害の可能性がある。

このため、この区間の河道の安全性については十分調査を行い、その結果によっては河道保全のため具体的な対策について検討すること。

#### 植 物

#### 動 物

#### 生態系

事業予定地及びその周辺は、大磯丘陵から丹沢山塊へと続く、ゆるやかな丘陵地の一画に位置し、里山の趣をとどめている。

計画地は、藤沢川やその支流が流れており、この水を利用して谷戸部は水田として利用されていたが、現在は一部を残して休耕田となっている。またこの休耕田などを取囲むように斜面林（主としてクヌギコナラ群集）が分布しており、典型的な里山の風景といえる。

このような雑木林と休耕田と水辺を有する環境は、豊かな生物相を形成している。

特に鳥類（56種）においては、良好な水辺環境の指標種であるカワセミや、まとまりのある森林環境の指標種であるアオゲラが生息し、加えて安定した生態系の頂点に位置する猛きん類の生息が確認されていることなどから、良好な生態系が維持されていると考えられる。

また、昆虫類も多種多様であり、その中にはゲンジボタルに代表される貴重な種も確認されている。

このような地域の自然環境資源をできるだけ保全するためには、生物の生息基盤となる水辺環境や雑木林の保全を図ることなど、計画地内においてみどりのつながりとまとまりをも考慮した、土地利用上の配慮が必要である。

また、隣接する中井やまゆり園は、よりよい生活環境を必要とする施設であり、豊かな緑の中に立地していることなどを考慮すると、企業地からの影響を緩和する方策を講じる必要がある。

このため、次の項目について検討すること。

- (1) 藤沢川沿いの斜面緑地及び周辺の緑化については、極力厚みを確保することや、改変する部分の緑化方法など

について検討し、藤沢川への影響を抑制する。

(2) 藤沢川の護岸整備については、水辺の環境を維持するため、ホタルなどの生息に有効な工法や、自然にふれあえる場づくりとして、親水性を加味することについて検討すること。

(3) 既存の雑木林については、極力残せるような計画となるよう検討すること。 (4) 中井やまゆり園に対しては、企業用地からの離間距離を確保することや、自然緑地、回復緑地の厚みを多くするなどの検討が必要である。

(5) 事業完成後の緑地は、企業や中井町等によって管理されることが考えられるが、永続的な保存や維持管理についての方策を検討し、明らかにすること。

## 文化財

評価書案では、埋蔵文化財について表面踏査した結果、3か所で土器片散布地、1か所で横穴が確認されるなど、事業予定地は埋蔵文化財が比較的豊富な場所と考えられる。

このため、工事に当っては十分な調査を行い、その結果によっては、埋蔵文化財の内容を紹介する施設を設ける等、地域の歴史や文化にふれあえる場づくりなどについて検討すること。

## 景 観

### レクリエーション資源

事業予定地は、120メートル前後の丘陵地に囲まれ周囲からは展望されにくい位置にある。

しかし、この計画では、事業予定地の地盤面が上がることで、外局部の雑木林が除去されることなどにより、近接する県立中井やまゆり園、六斗山住宅等からの景観に大きな変化をもたらす可能性がある。

このため、予測、評価を行った展望地点の外、これらの施設や集落等の展望地からの景観について検討し、その結果によっては、自然緑地や造成緑地を景観上効果的な配置、規模とするなどの対策を検討すること。

また、事業予定地周辺のレクリエーション資源として6コースのハイキングコースがあげられるが、このうち事業の実施に伴い最も影響を受けるものは、文化財・史跡めぐりCコースである。

このハイキングコースは1級町道2号線等を利用しているが、県立中井やまゆり園の西側部分が工事用車輛の通行経路と予定されていることや、都市計画道路3・5・13号新南金目中井線との接続部では、別途道路事業が行われているところである。

このため、このような状況の中では、ハイキングコースの利用状況に合わせた工事車輛の運行計画とするなど、ハイキングコースの利用者の安全を確保し、レクリエーション資源の機能を維持するための具体的な対策について検討すること。